

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第18期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 21LADY株式会社

【英訳名】 21LADY Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井道子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川善裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川善裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	2,959,131	3,068,563	2,895,348	2,985,776	2,736,384
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△29,989	△40,598	△94,073	△101,745	22,338
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△43,112	△58,162	△74,353	△88,722	△5,707
包括利益 (千円)	△42,132	△58,162	△74,353	△88,722	△5,743
純資産額 (千円)	31,144	△22,630	11,776	8,466	29,773
総資産額 (千円)	934,643	848,665	884,966	1,000,643	921,662
1株当たり純資産額 (円)	7.99	△5.75	2.29	1.12	4.27
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△11.07	△14.92	△16.68	△14.86	△0.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.3	△2.7	1.3	0.73	3.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,185	26,881	△29,627	△63,811	△31,746
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,781	△19,873	△47,258	△48,697	△15,364
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△44,656	△39,287	80,078	290,479	△1,706
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	108,859	76,578	79,770	257,741	208,922
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	155 〔105〕	152 〔116〕	159 〔 98〕	152 〔101〕	132 〔78〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

4. 第14期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 自己資本利益率及び株価収益率については、第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期は親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高	(千円)	5,775	8,700	20,700	10,741	8,344
経常損失(△)	(千円)	△49,224	△39,546	△24,886	△41,727	△30,603
当期純損失(△)	(千円)	△31,289	△34,533	△61,470	△62,205	△8,554
資本金	(千円)	100,000	101,931	133,316	175,520	189,624
発行済株式総数	(株)	43,947	4,434,700	5,084,700	6,523,653	6,959,853
純資産額	(千円)	△6,192	△36,338	10,951	34,158	52,554
総資産額	(千円)	830,535	784,134	880,320	989,894	974,883
1株当たり純資産額	(円)	△1.59	△9.23	2.12	5.06	7.55
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△8.03	△8.86	△13.79	△10.42	△1.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	△0.7	△4.7	1.2	3.3	5.4
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	2 〔—〕	2 〔—〕	2 〔—〕	3 〔—〕	3 〔—〕

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
4. 第14期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 自己資本利益率及び株価収益率については、第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年3月	ライフスタイル産業の総合支援を主たる業務とするトゥエニーワンレイディ・ドット・コム株式会社を東京都千代田区に設立
平成13年8月	1 アイテムのシュークリームショップ「CHOUFACTORY」の営業権を譲受
平成13年8月	1 アイテムのシュークリームショップ「CHOUFACTORY」のフランチャイズ本部として株式会社リテイルネットを子会社化
平成14年3月	民事再生手続中である株式会社洋菓子のヒロタとスポンサー契約を締結
平成14年6月	社名をトゥエニーワンレイディ株式会社に変更
平成14年6月	株式会社洋菓子のヒロタ(現・連結子会社)及び株式会社洋菓子のヒロタの物流子会社である株式会社スイートコミュニケーションズを100%子会社化
平成14年12月	英国式パブ「HUB」を展開する株式会社ハブの株式24.95%を株式会社ダイエーより取得し関連会社化
平成15年1月	社名を21LADY株式会社(英文表記)に変更
平成16年1月	株式会社洋菓子のヒロタの物流子会社である株式会社スイートコミュニケーションズを売却
平成16年10月	名古屋証券取引所セントレックスへ株式上場
平成17年7月	株式会社洋菓子のヒロタが民事再生手続終結の決定を受ける
平成18年5月	ライフスタイル・アセットマネジメント株式会社を設立
平成18年8月	株式会社インキュベーションの株式を90%取得し、子会社化
平成18年11月	シューファクトリー事業の運営委託先を株式会社洋菓子のヒロタへ変更
平成18年12月	雷門TP株式会社の株式を12月に取得し、子会社化
平成19年4月	株式会社リテイルネットを株式会社洋菓子のヒロタへ統合
平成19年9月	ライフスタイル・アセットマネジメント株式会社の保有全株式を売却
平成21年9月	株式会社ハブの保有全株式を売却
平成22年3月	株式会社イルムスジャパン(現・連結子会社)の株式を85%取得し、子会社化
平成22年3月	株式会社インキュベーションの保有全株式を売却
平成24年9月	雷門TP株式会社を吸収合併
平成24年11月	株式会社イルムスジャパン(現・連結子会社)の株式を100%取得し、完全子会社化
平成26年10月	株式会社洋菓子のヒロタが創業90周年を迎える
平成28年12月	21LADYペイメント株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社（株式会社洋菓子のヒロタ、株式会社イルムスジャパン、21LADYペイメント株式会社）により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の事業は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表（セグメント情報等）」に掲げる区分と同一であります。

(1) ヒロタ事業

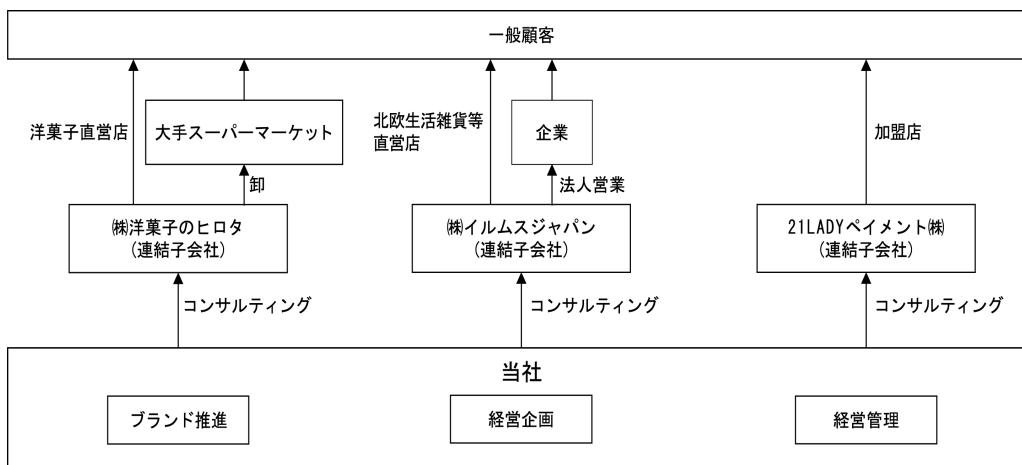
当社グループの主力事業である株式会社洋菓子のヒロタは、主力商品であるオリジナルシュークリーム・シューアイスを中心とした洋菓子の製造販売をしております。首都圏と関西地域で「洋菓子のヒロタ」ブランドの店舗を展開しており、19店舗の直営店舗を営業しております。直営店舗以外にホールセールを中心とする卸業と海外輸出業を展開しております。

(2) イルムス事業

株式会社イルムスジャパンは、1925年にデンマークで創業し2001年より日本における北欧家具・インテリア雑貨・キッチン用品の販売店舗の運営及び企画開発を行っております。首都圏と関西地域で「ILLUMS」ブランドの店舗を直営店舗中心に10店舗展開するとともに、直営店舗以外に卸業を中心とする法人営業を展開しております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社洋菓子のヒロタ (注) 1、2、3	東京都千代田区	100,000	ヒロタ事業	100.00	資金援助あり。 役員の兼任5名。 当社がコンサルティング の提供をしている。
株式会社イルムスジャパン (注) 1、2、4、5	東京都千代田区	10,000	イルムス事業	95.83 [4.17]	資金援助あり。 役員の兼任3名。 当社がコンサルティング の提供をしている。
21LADYペイメント 株式会社 (注) 1、6	東京都千代田区	1,000	その他事業	90.00	役員の兼任1名。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 株式会社洋菓子のヒロタ及び株式会社イルムスジャパンの売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）は、平成29年3月期の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10を超えておりますが、セグメント情報の「ヒロタ事業」及び「イルムス事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合がそれぞれ100分の90を超えております。そのため主要な損益情報等の記載は省略しております。
3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年3月末時点で876,259千円となっております。
4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年2月末時点で47,711千円となっております。
5. 「議決権の所有割合」欄の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。
6. 平成28年12月27日に新たに設立され、連結子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ヒロタ事業	82 [78]
イルムス事業	47 [—]
全社(共通)	3 [—]
合計	132 [78]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、その他の事業及び特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が20名減少しておりますが、主としてヒロタ事業とイルムス事業における店舗閉鎖によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3 [—]	54.9	10.8	4,320

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 提出会社の従業員はすべて、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いており、緩やかな景気回復が期待されるものの、英国のEU離脱問題や米国の新政権の影響による海外経済の不確実性に伴い為替相場や株式市場が不安定な状況で推移するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループはヒロタ・イルムス両事業におきまして、直営店強化や流通・法人部門を中心に、新商品の投入による販売力強化及び経営改善計画の達成を目指し取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高2,736,384千円（前年同期比91.6%）、営業利益32,050千円（前年同期は86,644千円の営業損失）、経常利益22,338千円（前年同期は101,745千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失5,707千円（前年同期は88,722千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別には、次のとおりであります。

ヒロタ事業

直営店におきましては、不採算店舗を9店舗退店したことにより収益性が改善し、地域限定新商品の販売及びフェア・イベントの強化により既存直営店の売上強化を図り、ヒロタのブランド価値を高めてまいりました。なお、当連結会計年度末の直営店舗数は19店舗となりました。

ホールセール部門におきましては、前連結会計年度に引き続き、関西・中四国方面を中心に取引先の拡大に努めた結果、同部門売上は5期連続の増収となりました。

その結果、売上は減少したものの、販売管理費・物流費等の費用削減が進み、売上高1,908,926千円（前年同期比93.2%）、営業利益70,333千円（前年同期は5,870千円の営業損失）の増益となりました。

イルムス事業

直営店舗におきましては、2016年度最重点取引先による全社共通ブランドフェアの実施及び秋冬には北欧のライフスタイル提案を強化した重点MDを投入いたしました。また、不採算店舗1店を退店し、梅田店をリニューアルすることにより、売上高及び利益額の拡大に努めてまいりました。

その結果、最重点取引先による売上高は、既存店ベースで前年同期比112.0%と大きく売上を伸ばすことができ、秋冬商品の売上も前年を上回ることができました。なお、当連結会計年度末の総店舗数は10店舗となりました。

また、コーポレート部門におきましては、ブランドビジネスにおける取引の拡大を目指し、既存及び新規取引先への営業活動の強化を行い、売上高も前年同期比115.3%と売上を伸ばすことができました。

この結果、売上高827,458千円（前年同期比88.3%）でありましたが、店舗移転等に伴う販売費及び一般管理費の圧縮により、営業利益6,296千円（前年同期は41,737千円の営業損失）と前年を大きく改善することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、31,746千円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、15,364千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,706千円の支出となった結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ48,818千円減少し、208,922千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、31,746千円の支出（前連結会計年度は63,811千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、未払金の増減額27,080千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、15,364千円の支出（前連結会計年度は48,697千円の支出）となりました。支出の主な内訳は定期預金の預入による支出30,000千円、有形固定資産の取得による支出20,075千円であり、収入の主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入43,557千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,706千円の支出（前連結会計年度は290,479千円の収入）となりました。支出の主な内訳は、ファイナンス・リース債務の返済による支出18,732千円、収入の主な内訳は新株予約権の行使による株式の発行による収入16,960千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ヒロタ事業	837,277	97.6
合計	837,277	97.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ヒロタ事業	25,219	71.7
イルムス事業	444,091	85.1
合計	469,311	84.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ヒロタ事業	1,908,926	93.2
イルムス事業	827,458	88.3
合計	2,736,384	91.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ライフスタイル産業の創造と成長育成を通じて、“21世紀に生きる女性とその家族にふさわしい豊かさを感じるライフスタイル”に貢献することを経営の基本方針としております。事業の特徴としては、“衣・食・住・職・遊・学”にかかわる消費者ニーズにあった成長性の高いライフスタイル産業に対して、消費者の中心層である女性の視点によるマネジメントを行うこととあります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、資本の効率的な運用を重視し、中長期的には営業利益の増加と資産の有効活用を目指して、総資本営業利益率や株主資本営業利益率の向上を推進すべく経営に当たってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

事業を展開するにあたっての当社の強みは、女性の着眼点をもとにした消費者の視点やM&Aとチェーンストアのノウハウ、事業会社として長期保有する投資スタンスによる競合他社との差別化、事業シナジーを求める企業ニーズとの合致であり、さらにはネットワーク・情報収集力、小規模ならではの機動力であります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府による経済政策・金融政策により好転が期待される一方で、海外情勢に起因した為替相場・株式相場の変動により、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境が予想される中、当社グループは、ヒロタ事業・イルムス事業共に経営改善計画を策定し実行してまいります。各社の主な施策は次の通りです。

ヒロタ事業

安定した営業利益の確保を目指し、主力商品であるシュークリーム・シューアイスの更なるブランド価値を向上させるためのオリジナリティーの高い新商品開発とギフト・イベント商品を強化してまいります。直営店舗におきましては、更なる損益改善を図りつつ、フェア・イベントの強化等を行い既設店舗を活性化し、ブランド価値を更に高めてまいります。ホールセール部門におきましては、関東・関西エリアの重点取引先の売上強化をしつつ、全国各地への新規取引先の開拓に注力し売上拡大を図ります。

イルムス事業

直営店舗での営業黒字化を目指すために、2016年度に引き続き、重点取引先政策の実行による利益率の拡大を図るとともに、店舗形態に対応したモチベーション及び商品企画を実施することによって売上拡大を図ります。また、コーポレート部門におきましては、関西地区の営業部門を新設することにより、ブライダルビジネスの強化を実行し、既存の関東地区では、更なるブランドビジネスの強化を推し進めることによって売上拡大を図ります。

今後も外部環境の厳しさが続くことを想定し、引き続き経営効率の改善施策を実施すると共に、21世紀に生きる女性とその家族が日常生活の中で心の豊かさを感じるライフスタイルの提案に変わらず積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業に伴うリスクについて

ヒロタ事業

① 品質管理について

ヒロタ事業の商品は、シュークリーム群を中心とした洋菓子であります。品質管理には十分配慮をしておりますが、細菌検査の結果によっては出荷不可能なケースも存在します。

現在『HACCP手法支援法に基づく菓子製造過程の高度化計画』に則り平成20年3月に高度化計画の認定を取得するなど、あらゆる対策を講じておりますが、品質に異常が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。

② 法的規制について

当社グループが経営する直営店及び大手スーパーマーケット、コンビニエンスストア等への卸売販売については、食品衛生法による法的規制を受けております。食品衛生法においては各店舗及び工場において食品衛生責任者を各市区町村の保健所に届け出て許可を受けております。

当社グループでは店舗及び工場の衛生管理を徹底するため、設備器具、食材の取扱い及び従業員の衛生管理についてマニュアルにより細目にわたり規定するとともに、定期的な細菌検査を実施しております。

また、所轄の保健所から毎年商品検査や立ち入り検査を受けておりますが、食品衛生法に基づく食品営業許可の期限更新時において問題になるような指摘は受けておりません。しかしながら上記諸施策や検査にもかかわらず、今後当社グループの直営店舗における食中毒や食品衛生に関するクレーム等の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態、営業許可の期限更新に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記食品衛生法の他、「製造物責任法」、「消防法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」等により制約を受けております。

③ 競合について

当社グループが展開するシュークリームとシューアイスを中心とした洋菓子店「HIROTA」は大正13年（1924年）の創業以来日本全国の消費者に広く知られたブランドであることに加え、消費者の大部分である女性の嗜好を取り入れた商品を提供しております。

当社グループが行うヒロタ事業の属する洋菓子のテイクアウトビジネスにおいては、出店スペースの確保が容易であることや外食事業に比べ初期投資が極端に少ないことから参入しやすく、小規模な個人運営店舗や大規模にF C展開を行っている店舗まで競合しており、出店競争や価格競争が激化すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定商品の依存について

現在、当社グループが展開している直営洋菓子店「HIROTA」は「シュークリームのヒロタ」といわれるように、シューアイスを含めたシュークリーム群の店舗売上高に対する依存度が平成29年3月期で約92%となっております。シュークリームは日本の洋菓子のなかで長く親しまれた商品であり、今後も同様であると認識しております。

また、シュークリームの中でも季節毎のオリジナル商品の開発によって顧客ニーズの多様化に対応しておりますが、当社グループが提供するオリジナル商品と顧客ニーズの多様性の間にミスマッチが生じた場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 出店について

当社グループが行うヒロタ事業は、平成29年3月末日現在において首都圏及び大阪近郊を中心に洋菓子店「HIROTA」を始めとして19店舗出店しております。当社グループが新規に出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性、賃貸条件、乗降客数等を考慮して決定しております。

当社グループのヒロタ事業におきましては、上記に記載した積極的な出店を計画しておりますが、常に個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店計画に変更をきたすこともあるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

イルムス事業

① 出店先との関係

当社グループの出店先は百貨店や専門店ビルを中心とした商業施設内で、消化仕入契約・定期借地賃貸契約の形態をとっており、契約期間は1年単位の更新または3・4年の複数年契約となっております。百貨店及び専門店ビル入居店舗は、改装により弊社の店舗の営業場所が移動、縮小する場合があります。この場合に、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

北欧インテリアブームもあり、特に大阪地区の商業施設の増加などによって競合も増加傾向にあります。また、インターネット販売では並行輸入による価格ダウンも目立ち始め、競争は厳しくなっております。このような状況下において、競争が激化すると当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ シーズン商品他の特定商品の依存

当社グループが展開している商品は、年間を通して扱っている定番商品と一定の期間のみ集中的に販売するシーズン商品の2つに大別されます。今年度も引き続きシーズン商品のウエイトを減らして定番商品を増やし、年間を通して安定的な売上確保を目指す予定ですが、現状では昨年度に比べシーズン商品のウエイトが減少しているものの、顧客のニーズに合わない場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業推進体制について

① 特定役員への依存について

当社代表取締役社長である藤井道子は創立以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定をはじめ、各種の業界に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築等当社の事業活動上重要な役割を果たしております。このため当社グループでは、過度に特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事由で特定役員が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保及び育成について

当社グループが営む各事業は今後も積極的な事業展開を行う方針であり、会社の成長速度に合った人材の確保が今後の事業展開に影響を与える重要な経営課題となっております。当社グループは今後も事業拡大に伴い、積極的な採用により優秀な人材を確保していく方針であります。

③ 小規模組織における管理体制について

当社は平成12年3月に設立され平成29年3月31日現在、役員6名、従業員3名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後事業拡大に応じて、人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。当社の事業拡大や人員増加に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社の経営活動に支障が生じる可能性があります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しておりましたが、当連結会計年度において32,050千円の営業利益を計上いたしました。しかしながら、営業キャッシュ・フローのマイナスを継続してしていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度は、引き続き「女性とその家族が日常生活の中で心の豊かさを感じるライフスタイル産業の創造に貢献したい」という創業の精神に基づき、食の分野では「洋菓子のヒロタ」、住の分野では「イルムス」を2大ブランドとして、家族と過ごす日常生活における心の豊かさを提案し続けております。

ヒロタ・イルムス両事業におきまして、直営店強化や流通・法人部門を中心に、新商品の投入による販売力強化及び経営改善計画の達成を目指し取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高2,736,384千円（前年同期比91.6%）、営業利益32,050千円（前年同期は86,644千円の営業損失）、経常利益22,338千円（前年同期は101,745千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失5,707千円（前年同期は88,722千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ12,533千円減少し、633,262千円となりました。これは主として、現金及び預金が18,818千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ63,131千円減少し、284,370千円となりました。これは主として、建物及び構築物が31,618千円、敷金及び保証金が23,169千円が減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ73,568千円減少し、642,857千円となりました。これは主として、未払金及び未払法人税等14,596千円が減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ26,719千円減少し、249,031千円となりました。これは主として、リース債務が12,045千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ21,307千円増加し、29,773千円となりました。これは主に、株主資本において新株発行及び新株予約権の行使により、資本金が14,104千円、資本剰余金が14,007千円増加したことによるものであります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しておりましたが、当連結会計年度において32,050千円の営業利益を計上いたしました。しかしながら、営業キャッシュ・フローのマイナスを継続してしていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下の通りです。

ヒロタ事業

翌期事業計画を達成すべく、直営店舗におきましては、収益性の改善、ホールセール部門におきましては、売上拡大を重点に置き、物流費の最適化等を中心に更なる製造原価及び販売管理費の圧縮を進め、収益性を高めてまいります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① フェア・イベント強化による既存直営店舗の活性化及び効率的な期間限定店舗の強化
- ② ホールセール部門における重点取引先の売上強化及び全国各地への販路拡大
- ③ 千葉工場の稼働率アップ及び新商品の開発

イルムス事業

翌期事業計画を達成すべく、店舗戦略による売上拡大及び商品戦略による利益拡大に重点を置き、以下の諸施策を実行します。

- ① 店舗別ポジショニング（フラッグシップ、百貨店店舗、独立店舗）を明確にした店舗戦略による売上拡大
- ② 重点取引先政策の徹底による利益率の拡大
- ③ 東西地区によるコーポレート部門でのブランドビジネス及びブライダルビジネスの強化

また、フィンテック事業の開始に向けて新会社設立を実行し、現在、調査及びマーケティング活動が進行中であります。

当社グループといたしましては、両事業において業績回復の兆しが見られ、今後、財務面につきましても業績回復と連動した改善を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、16,438千円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) ヒロタ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、千葉工場設備費用が7,729千円、店舗設備費用等が673千円の投資を実施しました。重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) イルムス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗設備費用が7,628千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価格(千円)				合計
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	
本社 (東京都千代田区)	全社	オフィス 設備	201	—	230	—	431

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	その他		合計
㈱洋菓子のヒロタ	本社 (東京都千代田区) 大阪オフィス (大阪市淀川区)	ヒロタ 事業	オフィス設備 システム関連	1,260	—	1,169	4,215	6,645	14(2)
	店舗 (東京都千代田区等 計31店舗)		店舗設備	2,440	—	4,627	—	7,067	28(49)
	千葉工場 (千葉県山武郡 芝山町)		製造設備等	147,276	22,442	1,202	—	170,921	40(27)
	同上		製造設備等 (賃借)	—	396	—	—	396	—
㈱イルムス ジャパン	本社 (東京都千代田区)	イルムス 事業	オフィス 設備等	751	—	401	16,101	17,255	7(—)
	店舗 (東京都中央区 等計10店舗)		店舗設備	10,495	—	9,281	—	19,777	40(—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、商標権及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. ㈱洋菓子のヒロタの製造設備等（賃借）は、提出会社から賃借しているものであります。

3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数であります。

4. 上記の他、重要な賃借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,570,000
計	17,570,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,959,853	6,959,853	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注) 1. 2
計	6,959,853	6,959,853	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注) 1	4,350,753	4,394,700	—	100,000	—	100,000
平成26年3月3日～ 平成26年3月31日 (注) 2	40,000	4,434,700	1,931	101,931	1,931	101,931
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 2	650,000	5,084,700	31,385	133,316	31,385	133,316
平成27年7月1日 (注) 3	739,300	5,824,000	18,482	151,799	18,482	151,799
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 2	699,653	6,523,653	23,721	175,520	23,721	175,520
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 2	339,200	6,862,853	9,060	184,580	9,060	184,580
平成29年3月30日 (注) 4	97,000	6,959,853	5,044	189,624	4,947	189,527

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 有償第三者割当 発行価格50円 資本組入額25円 割当先合同会社Ocean Wealth Crowd
4. 有償第三者割当 発行価格103円 資本組入額52円 割当先藤井道子

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	5	31	1	1	2,742	2,780	—
所有株式数(単元)	—	—	127	27,174	500	2	41,791	69,594	453
所有株式数の割合(%)	—	—	0.18	39.05	0.72	0.00	60.05	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤井 道子	東京都千代田区	2,315,500	33.27
合同会社Ocean Wealth Crowd	東京都港区西新橋1-20-1-205	2,213,153	31.80
合同会社渡部美奈子事務所	東京都港区赤坂1-14-5-503	267,900	3.85
S E H & I 株式会社	東京都新宿区舟町5	79,900	1.15
三世 信也	東京都港区	70,000	1.01
加藤 義和	香川県観音寺市	55,000	0.79
内藤 有紀子	神奈川県川崎市中原区	53,000	0.76
S I X S I S L T D. (常任代理人 三菱東京U F J 銀行株式会社)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	50,000	0.72
平松 直樹	東京都豊島区	50,000	0.72
斎藤 健作	東京都練馬区	45,400	0.65
計	—	5,199,853	74.72

(注) 合同会社Ocean Wealth Crowdから、平成29年4月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、同社保有の当社株式2,213,153株について、サイアムライジングインベストメント1号合同会社へ1,125,000株（発行済株式の総数に対する割合16.16%）、株式会社デイビットアンドパートナーズへ527,453株（同7.58%）、グローイングストック合同会社へ560,700株（同8.06%）のそれぞれに対し譲渡を行った旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,959,400	69,594	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 453	—	—
発行済株式総数	6,959,853	—	—
総株主の議決権	—	69,594	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると考えており、設立以降現在に至るまで利益配当を行っておりません。現時点におきましては、内部留保の充実を図り、新規出店や人材育成、管理体制強化のための投資等に充当することで競争力の強化と業容の拡大に努め、企業価値の向上を目指すことが株主に対する利益還元につながるものと考えております。将来的には、業績、事業展望、財務状況等を総合的に勘案した上で、配当による利益還元を実現してまいりたいと考えております。

なお、当社の配当回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回であり、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	37,500	20,300 ※139	165	150	118
最低(円)	4,605	8,800 ※94	80	75	67

(注) 1. 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成25年10月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	107	118	110	103	102	112
最低(円)	76	77	94	97	92	98

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 6 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	藤井道子	昭和36年3月18日	平成12年3月 当社設立代表取締役社長就任(現任) 平成14年6月 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役就任 平成22年3月 ㈱イルムスジャパン代表取締役就任(現任) 平成23年11月 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長就任(現任) 平成26年6月 日本郵便㈱社外取締役就任(現任) 平成29年6月 NECネットエスアイ㈱社外取締役就任(現任)	(注) 3	2,315,500
取締役	—	北川善裕	昭和32年2月14日	昭和54年4月 ㈱洋菓子のヒロタ入社 平成15年4月 同社サポート本部長 平成16年11月 同社取締役サポート本部長就任 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成24年4月 ㈱洋菓子のヒロタ取締役西日本営業本部長就任 平成24年4月 同社取締役管理本部長就任(現任)	(注) 3	8,900
取締役	—	小原敬	昭和32年6月30日	昭和57年4月 ㈱西武百貨店入社 平成15年3月 ㈱イルムスジャパン入社 平成19年9月 同社商品オペレーション部長 平成23年5月 同社営業管理担当部長兼コーポレート営業担当部長 平成25年5月 同社取締役営業管理担当部長就任 平成25年12月 同社取締役営業統括部長就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 平成27年6月 ㈱イルムスジャパン常務取締役営業統括部長就任(現任)	(注) 3	—
取締役	—	米道利成	昭和40年10月20日	平成元年4月 山一証券㈱入社 平成18年5月 ㈱アルテディア事業投資部長 平成27年4月 ㈱メディカルクリエイト取締役(現任) 平成28年8月 ㈱オスミックファーム八街設立 代表取締役(現任) 平成29年3月 サイアムライジングインベストメント1号合同会社代表社員(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
監査役(常勤)	—	小林康邦	昭和7年5月10日	昭和31年4月 丸紅㈱入社 昭和54年4月 食品農産部次長 昭和57年10月 丸紅食料㈱専務取締役就任 昭和60年6月 代表取締役社長就任 平成6年12月 メリタジャパン㈱代表取締役社長就任 平成12年6月 同社相談役 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 ㈱洋菓子のヒロタ監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	荒竹純一	昭和31年10月1日	昭和61年4月 東京弁護士会登録 昭和61年4月 さくら共同法律事務所入所 平成3年4月 さくら共同法律事務所パートナー 平成8年1月 ニューヨーク市SKADDEN, ARPS, SLATE, MEAGHER&FLOM法律事務所入所 平成9年1月 さくら共同法律事務所パートナーへ帰任 平成12年6月 当社監査役就任(現任) 平成14年6月 ㈱洋菓子のヒロタ監査役就任(現任)	(注) 5	3,000
監査役	—	田中隆之	昭和52年1月10日	平成13年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成17年4月 公認会計士登録 平成23年2月 公認会計士田中隆之事務所代表(現任) 平成23年5月 北摂監査法人代表社員(現任) 平成25年6月 当社監査役就任(現任) 平成27年5月 ㈱イルムスジャパン監査役就任(現任) 平成27年6月 ㈱洋菓子のヒロタ監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						2,327,400

- (注) 1. 取締役米道利成氏は社外取締役であります。
 2. 監査役小林康邦氏、荒竹純一氏、田中隆之氏は社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役小林康邦氏及び監査役田中隆之氏の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査役荒竹純一氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

[コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方]

企業には従業員、取引先などさまざまな利害関係者が取り巻いておりますが、企業に対し最もリスクをとっているのは株主であり、企業は他の利害関係を満足させながら、株主価値を最大化するように統治していかなければならないと考えております。当社では、現在取締役会を中心とした業務運営を行っており、今後につきましても、健全で透明性のある経営を確保するため、ディスクロージャーの徹底を含め、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与するよう活動してまいり所存であります。

また、株式公開後の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係のない社会全般に対し、コーポレートシチズン(企業市民)としての役割が果たせるような企業活動を行うよう強く認識しております。

当社グループでは企業の市民性、公共性に鑑みまして、「女性とその家族が豊かさを感じるライフスタイル産業の創造」にむけて社会貢献することで社会的責任を果たしていきたいと考えております。

① 企業統治の体制

当社の取締役会は4名の取締役(うち社外取締役1名)で構成されております。原則として毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しており、当社及びグループ会社の業務の進行状況及び経営の重要事項について報告・審議及び決定を行っております。当社は、現在小規模組織のため内部管理体制は、取締役4名、監査役3名から構成される取締役会を中心に十分に機能しており、規模相応のものと認識しております。

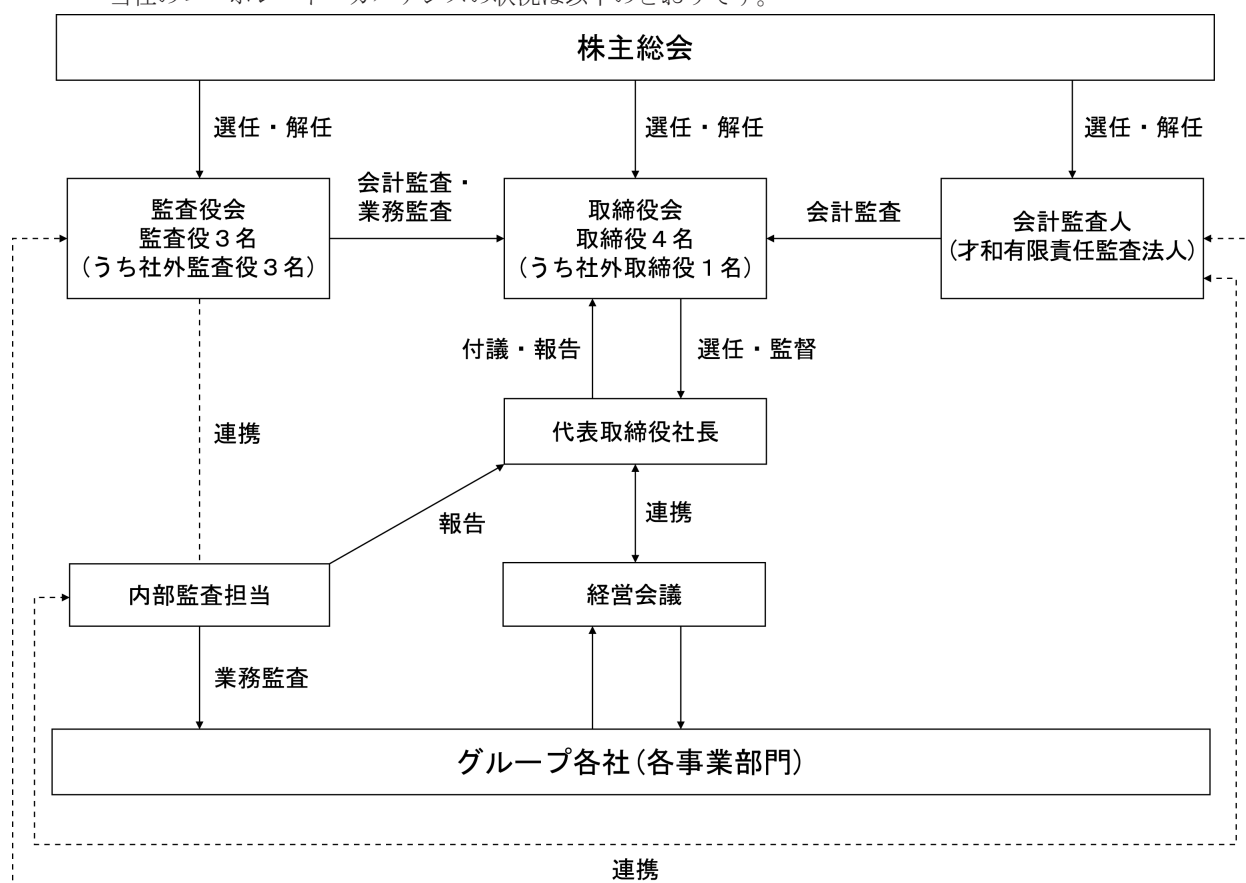
[現状のガバナンス体制の概要]

当社は監査役設置会社であり、監査役会は監査役3名で構成され全員社外監査役であります。監査役会・内部監査担当・内部統制担当が連携を図り、ガバナンス体制の強化を図る体制をとっております。社外監査役は取締役の業務執行について厳正な監査を行っており、毎月の取締役会への出席、その他重要会議に出席し、取締役の業務執行状況、会社業績の進捗状況を確認しており、効率的かつ適切な監査を実施しております。

[現状のガバナンス体制を採用している理由]

当社は監査役体制の強化・充実によるコーポレート・ガバナンスの実効性向上が会社規模の観点から最も合理的であると考え、監査役制度を採用しております。監査役会は独立役員を含み、監査法人との情報交換並びに代表取締役との報告会を含め、監査役機能を有効活用しながら少人数体制の不備を補っております。当社は現体制により、経営に対するガバナンス強化実現が十分に可能であると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。



[内部統制システムの整備の状況]

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、各役員全員に対し代表取締役社長が繰り返しその精神を伝えることにより法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底しております。
 - ii 代表取締役社長を総括とし、各部門長担当においてコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努めております。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - i 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存しております。
 - ii 取締役及び監査役は、常時これらの文章等を閲覧できるものとしております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 組織横断的リスク状況の監査並びに全社的対応は当社企画部門を中心とし、代表取締役社長が総括しております。
 - ii 各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととしております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎とし、毎月1回の取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を行っております。
 - ii 社内規程の規程に基づき、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i 当社及びグループ会社における事業ごとの中期事業計画及び年次事業計画を当社の取締役会にて報告し、毎月の月次報告にて業務の進捗及び適正の把握を行っております。
 - ii 当社取締役においては、各担当部署においてグループ会社の取締役会及び会議へ出席し状況確認を行い、コンプライアンス及びリスク管理の推進を行っております。
 - iii 当社内部監査担当は、当社及びグループ会社に対し内部監査を行い、その業務の適正性が確保されているか

を監査し、代表取締役報告を行うものとしております。

内部監査担当より報告された事項につきましては、当社取締役会への報告がなされ、改善の必要性を審議の上、各担当部署及びグループ会社取締役会への改善のための通告を行うものとしております。

6. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性並びに指示の実効性の確保
 - i 監査役が職務の補助を行う使用人の設置を要求したときは、取締役会は監査役会と協議の上、補助を行う使用人を置き必要に応じた協力を行っております。
 - ii 当該使用人の人事異動に関しては監査役の意見を尊重するものとしております。
 - iii 監査役の業務監査に必要な補助業務を要請された使用人は、適切に対応できる体制とする。
7. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i 当社及びグループ会社の取締役又は使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに監査役に報告することとなっております。
 - ii 監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密保持するとともに、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いもしてはならないとしております。
8. 監査役職務執行について生ずる費用等の処理に関する体制
監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に会合を開催しております。
 - ii 監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行における状況把握を行っております。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力または団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

[リスク管理体制の整備の状況]

当社のリスク管理体制は、社内各部署での情報収集をもとに、営業会議や取締役会等の重要会議を通してリスク情報を共有することを強化しつつ、さらに弁護士・会計士等の社外専門家から随時アドバイスを受けております。また、組織拡大に対応すべく内部統制システムの強化を図りリスク管理体制をより一層組織的に運営するように努めております。

[責任限定契約の内容の概要]

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額となっております。

② 内部監査及び監査役監査

当社は現在小規模組織であるため「内部監査室」としての独立した部署は設置しておりません。しかしながら内部監査の重要性は認識しており、代表取締役社長が内部監査担当を任命し（現在は内部監査担当1名）、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施しております。内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、経営の効率や法令遵守の体制等の観点から、内部監査計画に準拠し実施しております。

監査役は、通常の監査業務並びに毎月の取締役会にて、取締役の業務施行状況、会社業績の進捗状況を確認し、重要な決裁書類の閲覧を行っております。また、内部監査担当との調整を行い効率的かつ適切な監査を実施しております。

監査役会は会計監査人である才和有限責任監査法人と適宜会合を持ち、監査計画等について協議しております。監査役会の構成は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成され、より客観的な視点からの監査を行えるよう3名全てが社外監査役となっております。

[その他社内のチェック機能について]

当社は小規模組織であるため、毎月1回開催される取締役会において業務の意思決定や報告がなされることを基本としており、事業計画策定や予算立案等については、必要に応じ、所管取締役が出席し適宜開催する社内会議により検討され、取締役会で決定されております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役の米道利成氏は、現役経営者としての知識と経験から、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について適切な意見をいただくとともに、業務執行の監督を行っていただけるものと判断しております。社外監査役の小林康邦氏は、当社と全く取引のない代表取締役社長等の経歴を持っており、当社グループの事業への理解力に富み、実業において取締役の業務執行における状況への監査をするに適した人物であると判断しております。社外監査役の荒竹純一氏（当社株式3,000株保有）は、弁護士という立場より、取締役の業務執行における法令上の義務違反等を監査するのに適した人物であると判断しております。社外監査役の田中隆之氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役の業務執行における法令上の義務違反等を監査するのに適した人物であると判断しております。なお、取引所が規定する独立役員となっております。

当社は小規模組織であるため、内部監査部門として独立した部署は設置せず、内部監査・内部統制担当者を指名し、各業務部門の監査を実施しており、適正かつ効率的に業務執行状況を調査・指導すると同時に監査役会（監査計画書作成）と連携し、実効性を確保しております。なお、社外監査役との間に特別な利害関係はなく、全員が取引所の独立役員選任基準に当てはまっており、高い独立性を保持しております。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	基本報酬（千円）	対象となる役員の員数（人）
取締役 （社外取締役を除く）	1,200	1,200	1
監査役 （社外監査役を除く）	—	—	—
社外役員	7,843	7,843	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、決議された支払限度額の範囲内で決定しております。

⑤ 株式の保有状況

提出会社の連結子会社は、投資株式を保有しておりません。

提出会社の株式の保有状況は以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 （千円）		当事業年度 （千円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	0	0	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—	—	—

⑥ 会計監査の状況

当社は才和有限責任監査法人と監査契約を締結し、当社グループについての会社法監査及び金融商品取引法監査を受ける他、随時指導を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、山崎修、池田直樹の両氏であります。当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名であります。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額の範囲とする旨を定款に定めております。当社と会計監査人才和有限責任監査法人は責任限定契約を締結しております。

⑦ 取締役選任の決議事項及び取締役の定数

当社における取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。また、当社の取締役の定数は8名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

[自己株式の取得]

当社は、自己の株式の取得について機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

[中間配当]

当社は株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,738	—	12,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	7,738	—	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、人員、内容等を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、才和有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	257,741	238,922
売掛金	219,155	232,600
商品及び製品	108,874	99,804
仕掛品	2,018	1,827
原材料及び貯蔵品	32,939	38,366
その他	25,086	21,761
貸倒引当金	△21	△21
流動資産合計	645,796	633,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	665,355	569,563
減価償却累計額	△471,312	△407,138
建物及び構築物（純額）	194,043	162,424
機械装置及び運搬具	689,894	695,210
減価償却累計額	△666,001	△672,371
機械装置及び運搬具（純額）	23,893	22,838
工具、器具及び備品	258,694	256,502
減価償却累計額	△240,557	△239,589
工具、器具及び備品（純額）	18,136	16,912
その他	0	0
有形固定資産合計	236,073	202,176
無形固定資産		
ソフトウェア	6,875	4,155
その他	19,048	16,162
無形固定資産合計	25,923	20,317
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	1,000
出資金	630	680
敷金及び保証金	※1 80,203	※1 57,033
その他	4,797	3,689
貸倒引当金	△1,126	△526
投資その他の資産合計	85,504	61,876
固定資産合計	347,501	284,370
繰延資産		
株式交付費	7,346	4,030
繰延資産合計	7,346	4,030
資産合計	1,000,643	921,662

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,206	171,887
短期借入金	20,577	16,623
1年内返済予定の長期借入金	33,108	28,333
リース債務	26,716	20,029
未払法人税等	21,981	7,384
未払消費税等	43,780	61,360
未払金	272,482	240,988
未払費用	91,013	88,540
その他	22,558	7,708
流動負債合計	716,425	642,857
固定負債		
リース債務	115,629	103,583
繰延税金負債	205	117
資産除去債務	16,573	8,089
長期未払金	95,839	94,625
その他	47,503	42,615
固定負債合計	275,751	249,031
負債合計	992,176	891,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	175,520	189,624
資本剰余金	511,344	525,351
利益剰余金	△679,558	△685,266
株主資本合計	7,306	29,709
新株予約権	1,160	-
非支配株主持分	-	63
純資産合計	8,466	29,773
負債純資産合計	1,000,643	921,662

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	2,985,776	2,736,384
売上原価	※1 1,450,794	※1 1,326,663
売上総利益	1,534,981	1,409,721
販売費及び一般管理費	※2 1,621,626	※2 1,377,670
営業利益又は営業損失(△)	△86,644	32,050
営業外収益		
受取利息	112	0
受取配当金	15	45
投資有価証券売却益	-	1,744
助成金収入	-	813
貸倒引当金戻入額	829	600
その他	679	1,275
営業外収益合計	1,636	4,478
営業外費用		
支払利息	5,863	6,586
投資有価証券売却損	-	1,031
租税公課	2,401	1,932
株式交付費償却	8,214	4,611
その他	256	28
営業外費用合計	16,737	14,190
経常利益又は経常損失(△)	△101,745	22,338
特別利益		
固定資産売却益	※3 30,652	-
償却債権取立益	-	1,038
その他	966	-
特別利益合計	31,619	1,038
特別損失		
固定資産除却損	※4 57	※4 592
減損損失	※5 2,733	※5 20,588
店舗閉鎖損失	3,569	649
特別損失合計	6,360	21,830
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△76,486	1,545
法人税、住民税及び事業税	20,474	7,377
法人税等調整額	△8,238	△87
法人税等合計	12,236	7,289
当期純損失(△)	△88,722	△5,743
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	-	△36
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△88,722	△5,707

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純損失 (△)	△88,722	△5,743
包括利益	△88,722	△5,743
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△88,722	△5,707
非支配株主に係る包括利益	-	△36

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	133,316	469,141	△590,835	11,622	153	-	11,776
当期変動額							
新株の発行	42,203	42,203		84,406			84,406
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△88,722	△88,722			△88,722
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					1,006		1,006
当期変動額合計	42,203	42,203	△88,722	△4,315	1,006	-	△3,309
当期末残高	175,520	511,344	△679,558	7,306	1,160	-	8,466

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	175,520	511,344	△679,558	7,306	1,160	-	8,466
当期変動額							
新株の発行	14,104	14,007		28,111	△1,160		26,951
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△5,707	△5,707			△5,707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						63	63
当期変動額合計	14,104	14,007	△5,707	22,403	△1,160	63	21,307
当期末残高	189,624	525,351	△685,266	29,709	-	63	29,773

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△76,486	1,545
減損損失	2,733	20,588
減価償却費	39,866	29,780
差入保証金償却額	1,548	△20,313
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△829	△600
固定資産除却損	57	592
受取利息及び受取配当金	△127	△45
支払利息	5,863	6,586
株式交付費償却	8,214	4,611
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△713
有形固定資産売却損益(△は益)	△30,652	-
建設協力金返済益	-	△1,038
売上債権の増減額(△は増加)	47,956	△13,444
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,885	3,835
未収入金の増減額(△は増加)	△742	△3,867
前払費用の増減額(△は増加)	△5,084	6,325
仕入債務の増減額(△は減少)	226	△12,318
未払金の増減額(△は減少)	△17,257	△27,080
前受金の増減額(△は減少)	△3,055	△342
未払費用の増減額(△は減少)	△15,208	△2,472
預り金の増減額(△は減少)	8,768	△13,127
長期未払金の増減額(△は減少)	△3,874	-
未払消費税等の増減額(△は減少)	△404	17,580
その他	1,974	660
小計	△40,397	△3,255
利息及び配当金の受取額	127	45
利息の支払額	△5,859	△6,562
法人税等の支払額	△17,681	△21,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	△63,811	△31,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△30,000
有形固定資産の取得による支出	△38,636	△20,075
資産除去債務の履行による支出	-	△8,483
無形固定資産の取得による支出	△1,184	△776
投資有価証券の取得による支出	△100	△7,445
投資有価証券の売却による収入	100	8,158
貸付けによる支出	△7,400	-
貸付金の回収による収入	7,400	-
敷金及び保証金の差入による支出	△11,202	△250
敷金及び保証金の回収による収入	2,324	43,557
その他	-	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,697	△15,364

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△4,852	△3,954
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	△7,775	△7,775
セール・アンド・リースバックによる収入	240,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△15,103	△18,732
株式の発行による収入	31,040	8,695
新株予約権の行使による株式の発行による収入	45,142	16,960
新株予約権の発行による収入	2,028	-
非支配株主からの払込みによる収入	10,000	100
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△10,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,479	△1,706
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	177,970	△48,818
現金及び現金同等物の期首残高	79,770	257,741
現金及び現金同等物の期末残高	※1 257,741	※1 208,922

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しておりましたが、当連結会計年度において32,050千円の営業利益を計上いたしました。しかしながら、営業キャッシュ・フローのマイナスを継続してしていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下の通りです。

ヒロタ事業

翌期事業計画を達成すべく、直営店舗におきましては、収益性の改善、ホールセール部門におきましては、売上拡大を重点に置き、物流費の最適化等を中心に更なる製造原価及び販売管理費の圧縮を進め、収益性を高めてまいります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① フェア・イベント強化による既存直営店舗の活性化及び効率的な期間限定店舗の強化
- ② ホールセール部門における重点取引先の売上強化及び全国各地への販路拡大
- ③ 千葉工場の稼働率アップ及び新商品の開発

イルムス事業

翌期事業計画を達成すべく、店舗戦略による売上拡大及び商品戦略による利益拡大に重点を置き、以下の諸施策を実行します。

- ① 店舗別ポジショニング（フラッグシップ、百貨店店舗、独立店舗）を明確にした店舗戦略による売上拡大
- ② 重点取引先政策の徹底による利益率の拡大
- ③ 東西地区によるコーポレート部門でのブランドビジネス及びブライダルビジネスの強化

また、フィンテック事業の開始に向けて新会社設立を実行し、現在、調査及びマーケティング活動が進行中であります。

当社グループといたしましては、両事業において業績回復の兆しが見られ、今後、財務面につきましても業績回復と連動した改善を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社洋菓子のヒロタ

株式会社イルムスジャパン

21LADYペイメント株式会社

このうち、21LADYペイメント株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社イルムスジャパンの決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。連結子会社株式会社イルムスジャパンは定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税については、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

- (1) 前連結会計年度において独立掲記していた「固定資産」の「リース資産」(前連結会計年度0千円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」としておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より科目掲記することとしております。
- なお、前連結会計年度の「未払消費税等」は43,780千円であります

(追加情報)

(敷金の返還について)

当社の子会社である株式会社イルムスジャパンは、梅田店の資産除去債務に関して、不動産契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もっておりましたが、第2四半期連結会計期間において、店舗の移転に伴い、従前の原状回復義務が免除となり、上記見積金額の費用処理分も含め、敷金が全額返還されることになりました。

これにより、当連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、20,648千円増加しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 日本年金機構千代田年金事務所に敷金及び保証金3,595千円が差押となっておりますが、対応する債務については計画に従い継続して返済しております。

(連結損益計算書関係)

- ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	72千円	40千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与	522,747千円	439,195千円
地代家賃	177,665千円	155,446千円
運賃	207,701千円	198,265千円
販売手数料	346,345千円	304,896千円

- ※3 固定資産売却益

前連結会計年度における当社グループの連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場(土地)の固定資産売却益であります。当連結会計年度は、該当事項はありません。

- ※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	一千円	214千円
工具、器具及び備品	57千円	378千円
計	57千円	592千円

※5 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	内容	場所	種類	金額(千円)
事業用資産	ヒロタ事業資産	神奈川県横浜市 他	建物附属設備	2,733

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	内容	場所	種類	金額(千円)
事業用資産	イルムス事業資産	大阪府大阪市北区	建物附属設備	15,796
事業用資産	ヒロタ事業資産	東京都千代田区他	建物附属設備	4,792

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,084,700	1,438,953	—	6,523,653

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 699,653株
 新株発行による増加 739,300株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	55,500	—	55,500	—	—
	平成26年新株予約権	普通株式	270,000	29,653	299,653	—	—
	平成27年新株予約権	普通株式	—	739,200	429,653	309,547	1,160
合計			325,500	768,853	784,806	309,547	1,160

- (注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 2. 平成17年新株予約権の減少は、行使期間満了に伴う消滅によるものであります。
 3. 平成26年新株予約権の増加は、新株予約権発行要項に基づく調整によるものであります。
 4. 平成26年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
 5. 平成27年新株予約権の増加は、新株予約権発行によるものであります。
 6. 平成27年新株予約権の減少は、権利行使及び新株予約権発行要項に基づく調整によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,523,653	436,200	—	6,959,853

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 339,200株
 新株発行による増加 97,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成27年新株予約権	普通株式	309,547	29,653	339,200	—	—
合計			309,547	29,653	339,200	—	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 2. 平成27年新株予約権の増加は、新株予約権発行要項に基づく調整によるものであります。
 3. 平成27年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月1日)
現金及び預金	257,741千円	238,922千円
預入期間が3か月を越える定期預金	—千円	△30,000千円
現金及び現金同等物	257,741千円	208,922千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

ヒロタ事業における千葉工場建物であります。

無形固定資産

ヒロタ事業におけるソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

ヒロタ事業における店舗設備及び電話設備（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
工具、器具及び備品		
取得価額相当額	4,600千円	4,595千円
減価償却累計額相当額	4,600千円	4,566千円
期末残高相当額	— 千円	28千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	1,721千円	1,696千円
期末残高相当額	1,721千円	1,696千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払リース料	— 千円	— 千円
減価償却費相当額	458千円	436千円
支払利息相当額	— 千円	— 千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1年以内	13,800千円	13,800千円
1年超	114,925千円	101,125千円
合計	128,725千円	114,925千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。敷金及び保証金については、当社グループの債権管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。営業債務である買掛金及び未払金は、一年以内の支払い期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で1年以内であります。長期未払金は、退職金制度の廃止にともない発生したものであり、返済日は決算日後最長で18年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各社における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	257,741	257,741	—
(2) 売掛金	219,155	219,155	—
(3) 敷金及び保証金	80,203	78,606	△1,596
資産計	557,100	555,503	△1,596
(1) 買掛金	184,206	184,206	—
(2) 短期借入金	20,577	20,577	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	33,108	33,108	—
(4) リース債務(流動)	26,716	26,716	—
(5) 未払金	272,482	272,482	—
(6) リース債務(固定)	115,629	111,570	△4,059
(7) 長期未払金	95,839	90,415	△5,423
負債計	748,560	739,077	△9,482

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	238,922	238,922	—
(2) 売掛金	232,600	232,600	—
(3) 敷金及び保証金	57,033	56,075	△958
資産計	528,556	527,598	△958
(1) 買掛金	171,887	171,887	—
(2) 短期借入金	16,623	16,623	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	28,333	28,333	—
(4) リース債務(流動)	20,029	20,029	—
(5) 未払金	240,988	240,988	—
(6) リース債務(固定)	103,583	99,821	△3,761
(7) 長期未払金	94,625	90,427	△4,197
負債計	676,071	668,112	△7,959

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらについては、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債 (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動)、(5) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務(固定)、並びに(7) 長期未払金

リース債務(固定)及び長期未払金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	1,000	1,000
出資金	630	680
合計	1,630	1,680

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	257,741	—	—	—
売掛金	219,155	—	—	—
敷金及び保証金	26,293	9,223	9,284	35,402
合計	503,189	9,223	9,284	35,402

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	238,922	—	—	—
売掛金	232,600	—	—	—
敷金及び保証金	16,710	11,717	16,741	11,863
合計	488,234	11,717	16,741	11,863

(注4) 長期借入金、リース債務(固定)及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	20,577	—	—	—	—	—
長期借入金	33,108	—	—	—	—	—
リース債務	26,716	12,045	12,508	12,988	13,486	64,600
合計	80,402	12,045	12,508	12,988	13,486	64,600

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	16,623	—	—	—	—	—
長期借入金	28,333	—	—	—	—	—
リース債務	20,029	12,508	12,988	13,486	14,004	50,596
合計	64,986	12,508	12,988	13,486	14,004	50,596

(有価証券関係)

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,232	1,744	1,031

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	22千円	12千円
未払事業税等	—千円	177千円
評価性引当額	△22千円	△189千円
計	—千円	—千円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	289千円	103千円
減価償却超過額	7,007千円	2,208千円
退職給付に係る負債	1,815千円	1,798千円
電話加入権	866千円	858千円
投資有価証券評価損	5,373千円	5,324千円
資産除去債務	18,068千円	9,065千円
税務上の繰越欠損金	552,078千円	605,127千円
連結会社間内部利益消去	33千円	209千円
その他	1,822千円	2,158千円
評価性引当額	△587,355千円	△626,855千円
計	—千円	—千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	—千円	117千円
計	—千円	117千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	—%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	0.4%
住民税均等割等	—%	449.9%
延滞税	—%	11.3%
連結会社間相殺消去	—%	323.8%
評価性引当額の増減	—%	△356.1%
その他	—%	11.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	471.5%

(注) 前連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は建物及び構築物の耐用年数に基づいて見積っており、その年数は4～13年であります。また、割引率は当該資産の使用見込期間に応じた国債利回りを使用しており、0.7～1.9%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
期首残高	20,429千円	16,573千円
時の経過による調整額	153千円	96千円
資産除去債務の履行による減少額	△4,009千円	△8,579千円
期末残高	16,573千円	8,089千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはグループ全体を統括する持株会社の下で、ヒロタ事業及びイルムス事業を中心に事業活動を展開しております。

従って、当社グループは「ヒロタ事業」及び「イルムス事業」の2つを報告セグメントとしております。「ヒロタ事業」は洋菓子類、冷菓類の製造・販売及び卸売業等を行っております。「イルムス事業」はインテリア雑貨・インテリア用品・家具の販売及び企画開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益に基づいた数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,048,999	936,776	2,985,776	—	2,985,776	—	2,985,776
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,048,999	936,776	2,985,776	—	2,985,776	—	2,985,776
セグメント損失	△5,870	△41,737	△47,608	—	△47,608	△39,035	△86,644
セグメント資産	367,789	249,667	617,456	—	617,456	383,186	1,000,643
その他の項目							
減価償却費	28,618	11,129	39,748	—	39,748	118	39,866
特別損失 (減損損失)	2,733	—	2,733	—	2,733	—	2,733
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,070	21,130	44,200	—	44,200	500	44,700

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額△39,035千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額383,186千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。

3. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,908,926	827,458	2,736,384	—	2,736,384	—	2,736,384
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,908,926	827,458	2,736,384	—	2,736,384	—	2,736,384
セグメント利益又は損失	70,333	6,296	76,630	△338	76,291	△44,241	32,050
セグメント資産	493,331	215,983	574,515	672	575,187	211,674	921,662
その他の項目							
減価償却費	18,802	10,776	29,578	—	29,578	201	29,780
特別損失							
(減損損失)	4,792	15,796	20,588	—	20,588	—	20,588
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,402	7,628	16,030	—	16,030	408	16,438

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△44,241千円は、持株会社である提出会社に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額211,674千円は、持株会社である提出会社に係る資産であります。
2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. その他は、フィンテック事業の営業開始に向けた新会社の費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤井道子	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接 34.0	債務被保証	借入債務被保証※1	14,153	—	—

※1 銀行借入に対する債務保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	合同会社 Ocean Wealth Crowd	東京都港区	3,000	各種ファンドの組成、運用及び管理	31.80%	—	新株予約権行使	16,960	—	—

(注) 平成27年7月1日に発行した第6回新株予約権を平成29年3月23日付で同社より当該新株予約権の行使が行われました。なお、合同会社Ocean Wealth Crowdから、平成29年4月28日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同社保有の当社株式2,213,153株について、サイアムライジングインベストメント1号合同会社へ1,125,000株(発行済株式の総数に対する割合16.16%)、株式会社ダイビットアンドパートナーズへ527,453株(同7.58%)、グローイングストック合同会社へ560,700株(同8.06%)のそれぞれに対し譲渡を行った旨の報告がありましたので、主要株主であるその他の関係会社に該当しなくなりました。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤井道子	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接 33.27	債務被保証	借入債務被保証※1	11,651	—	—

※1 銀行借入に対する債務保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1円12銭	4円27銭
1株当たり当期純損失	14円86銭	0円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。前連結会計年度は、潜在株主が存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	88,722	5,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	88,722	5,707
期中平均株式数(株)	5,969,387	6,532,548

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,577	16,623	3.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33,108	28,333	2.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	26,716	20,029	3.84	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	115,629	103,583	3.77	平成37年7月
合計	196,031	168,569	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,508	12,988	13,486	14,004

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	15,571	88	8,579	7,080
フロン回収・破壊法に基づくもの	1,002	7	—	1,010
合計	16,573	96	8,579	8,089

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	680,123	1,427,745	2,063,014	2,736,384
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	△4,896	15,420	31	1,545
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△6,947	11,417	△5,484	△5,707
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△1.07	1.75	△0.84	△0.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1.07	2.82	△2.59	△0.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,014	204,805
売掛金	-	588
貯蔵品	0	0
関係会社短期貸付金	59,000	48,000
その他	※1 703	※1 481
流動資産合計	292,718	253,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	408
減価償却累計額	-	△20
建物（純額）	-	387
機械及び装置	74,884	74,884
減価償却累計額	△74,171	△74,488
機械及び装置（純額）	713	396
工具、器具及び備品	7,720	7,720
減価償却累計額	△7,211	△7,392
工具、器具及び備品（純額）	509	328
有形固定資産合計	1,222	1,112
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	0	900
関係会社長期貸付金	679,098	706,098
その他	10,259	9,016
貸倒引当金	△750	△150
投資その他の資産合計	688,607	715,864
固定資産合計	689,830	716,977
繰延資産		
株式交付費	7,346	4,030
繰延資産合計	7,346	4,030
資産合計	989,894	974,883

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	273	599
未払法人税等	7,210	720
その他	4,974	68
流動負債合計	12,457	1,388
固定負債		
関係会社事業損失引当金	943,277	920,939
固定負債合計	943,277	920,939
負債合計	955,735	922,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	175,520	189,624
資本剰余金		
資本準備金	175,520	189,527
その他資本剰余金	335,824	335,824
資本剰余金合計	511,344	525,351
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△653,866	△662,421
利益剰余金合計	△653,866	△662,421
株主資本合計	32,998	52,554
新株予約権	1,160	-
純資産合計	34,158	52,554
負債純資産合計	989,894	974,883

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	
売上高	※1	10,741	※1	8,344
売上原価		8,510		317
売上総利益		2,231		8,027
販売費及び一般管理費	※2	47,309	※2	49,552
営業損失(△)		△45,078		△41,524
営業外収益				
受取利息	※1	13,302	※1	15,319
受取配当金		15		15
投資有価証券売却益		-		1,744
貸倒引当金戻入額		650		600
その他		-		246
営業外収益合計		13,967		17,925
営業外費用				
株式交付費償却		8,214		4,611
投資有価証券売却損		-		1,031
その他		2,401		1,360
営業外費用合計		10,616		7,003
経常損失(△)		△41,727		△30,603
特別利益				
固定資産売却益	※3	99,856		-
関係会社事業損失引当金戻入額		-		22,338
特別利益合計		99,856		22,338
特別損失				
関係会社株式評価損		14,999		-
関係会社事業損失引当金繰入額		79,627		-
減損損失		18,431		-
特別損失合計		113,059		-
税引前当期純損失(△)		△54,930		△8,264
法人税、住民税及び事業税		7,274		290
法人税等合計		7,274		290
当期純損失(△)		△62,205		△8,554

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 減価償却費		8,510	100.0	317	100.0
合計		8,510	100.0	317	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	133,316	133,316	335,824	469,141	△591,660	△591,660	10,797	153	10,951
当期変動額									
新株の発行	42,203	42,203		42,203			84,406		84,406
当期純損失(△)					△62,205	△62,205	△62,205		△62,205
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								1,006	1,006
当期変動額合計	42,203	42,203	-	42,203	△62,205	△62,205	22,201	1,006	23,207
当期末残高	175,520	175,520	335,824	511,344	△653,866	△653,866	32,998	1,160	34,158

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	175,520	175,520	335,824	511,344	△653,866	△653,866	32,998	1,160	34,158
当期変動額									
新株の発行	14,104	14,007		14,007			28,111	△1,160	26,951
当期純損失(△)					△8,554	△8,554	△8,554		△8,554
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								-	-
当期変動額合計	14,104	14,007	-	14,007	△8,554	△8,554	19,556	△1,160	18,396
当期末残高	189,624	189,527	335,824	525,351	△662,421	△662,421	52,554	-	52,554

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、連結ベースにおきまして前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しておりましたが、当連結会計年度において32,050千円の連結営業利益を計上いたしました。しかしながら、連結ベースにおきまして営業キャッシュ・フローのマイナスを継続しており、また当社においても41,524千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下の通りです。

ヒロタ事業

翌期事業計画を達成すべく、直営店舗におきましては、収益性の改善、ホールセール部門におきましては、売上拡大を重点に置き、物流費の最適化等を中心に更なる製造原価及び販売管理費の圧縮を進め、収益性を高めてまいります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① フェア・イベント強化による既存直営店舗の活性化及び効率的な期間限定店舗の強化
- ② ホールセール部門における重点取引先の売上強化及び全国各地への販路拡大
- ③ 千葉工場の稼働率アップ及び新商品の開発

イルムス事業

翌期事業計画を達成すべく、店舗戦略による売上拡大及び商品戦略による利益拡大に重点を置き、以下の諸施策を実行します。

- ① 店舗別ポジショニング（フラッグシップ、百貨店店舗、独立店舗）を明確にした店舗戦略による売上拡大
- ② 重点取引先政策の徹底による利益率の拡大
- ③ 東西地区によるコーポレート部門でのブランドビジネス及びブライダルビジネスの強化

また、フィンテック事業の開始に向けて新会社設立を実行し、現在、調査及びマーケティング活動が進行中であります。

当社グループといたしましては、両事業において業績回復の兆しが見られ、今後、財務面につきましても業績回復と連動した改善を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～33年
機械及び装置	7～10年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容を勘案して必要と認められる投資簿価を越える部分の負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税については、当事業年度の費用として、処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、財務諸表への影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「流動資産」の「前払費用」（前事業年度390千円）は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	59,207千円	588千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引 (収入分)	10,741千円	8,344千円
営業取引 (支出分)	3,226千円	一千円
営業外取引 (収入分)	13,193千円	15,319千円

※2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	9,900千円	9,043千円
給与	7,432千円	12,584千円
減価償却費	2,863千円	201千円
租税公課	4,487千円	1,883千円
支払報酬	14,455千円	17,719千円
おおよその割合		
販売費	6.1%	0.6%
一般管理費	93.9%	99.4%

※3 固定資産売却益

前事業年度における当社の連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場（土地）の固定資産売却益であります。当事業年度は、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式900千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	5,253千円	5,205千円
関係会社株式	164,122千円	162,635千円
税務上の繰越欠損金	40,739千円	40,370千円
関係会社事業損失引当金	293,040千円	284,201千円
貸倒引当金	231千円	46千円
商標権減損損失	5,695千円	5,643千円
その他	336千円	347千円
評価性引当額	△509,420千円	△498,451千円
合計	— 千円	— 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	—	408	—	20	387	20
	機械及び装置	713	—	—	317	396	74,488
	工具、器具及び備品	509	—	—	181	328	7,392
	計	1,222	408	—	518	1,112	81,900

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	750	—	600	150
関係会社事業損失引当金	943,277	—	22,338	920,939

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、債権回収に伴う取崩額であります。

2. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額」欄の金額は、関係会社の財政状態の改善による繰入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告による場合は下記アドレス（当社HP）に掲載いたします。 (http://www.21lady.com)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単位未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第17期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月10日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結子会社の減損損失）の規定に基づく臨時報告書

平成28年11月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成29年5月11日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第17期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年11月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 直樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、営業キャッシュ・フローのマイナスを継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に関する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、21LADY株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、21LADY株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において41,524千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に関する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。